

令和元年8月29日
沖縄電力株式会社

**消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
(離島供給約款[低高圧用])**

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定に基づき届出を行なった離島供給約款（令和元年10月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率、71（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額、附則5（ちゅらクック割引（電化厨房住宅契約）についての特別措置）に定めるちゅらクック割引上限額、附則7（業務用蓄熱調整契約についての特別措置）、附則8（産業用蓄熱調整契約についての特別措置）、附則9（業務用蓄熱空調補完契約についての特別措置）、附則10（業務用電化厨房契約についての特別措置）、附則11（夏季休日契約についての特別措置）、附則12（ピーク時間調整契約についての特別措置）、附則13（蓄熱ピーク調整契約についての特別措置）に定める割引単価、ならびに附則18（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める料金率、ちゅらクック割引上限額および割引単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、附則18（消費税法の改正にともなう経過措置）および別表2（燃料費調整）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

(1) III (契約種別および料金) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯 需要家料金 1 契約につき	66.00	6.00
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	102.86	9.35
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	158.41	14.40
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	269.52	24.50
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	404.28	36.75
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	673.81	61.26
100ワットをこえる1灯につき100ワット までごとに	673.81	61.26
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	260.89	23.72
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペ アまでの1機器につき	454.74	41.34
100ボルトアンペアをこえる1機器につき 100ボルトアンペアまでごとに	454.74	41.34
従量電灯 最低料金 1 契約につき最初の10キロワット時まで	402.40	36.58
電力量料金 10キロワット時をこえ120キロワット時ま での1キロワット時につき	22.95	2.09
120キロワット時をこえ300キロワット時 までの1キロワット時につき	28.49	2.59
300キロワット時をこえる1キロワット時 につき	30.47	2.77

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
時間帯別電灯		
基本料金		
1契約につき	858.00	78.00
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	26.59	2.42
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	33.02	3.00
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	35.31	3.21
夜間時間		
1キロワット時につき	12.05	1.10
5時間通電機器割引額		
5時間通電機器の総容量（入力）1キロワットにつき	220.00	20.00
通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		
通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量（入力）1キロワットにつき	165.00	15.00
最低月額料金		
1契約につき	462.00	42.00
E eらいふ		
基本料金		
1契約につき	1,650.00	150.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
昼間時間		
夏季料金	40.24	3.66
その他季料金	36.75	3.34
生活時間	27.51	2.50
夜間時間	12.05	1.10
5時間通電機器割引額		
5時間通電機器の総容量（入力）1キロワットにつき	220.00	20.00
通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		
通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量（入力）1キロワットにつき	165.00	15.00
最低月額料金		
1契約につき	462.00	42.00
E eプラン割引上限額		
1契約につき	3,300.00	300.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯 A		
1 日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	9.11	0.83
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	18.23	1.66
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	18.23	1.66
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	181.78	16.53
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	181.78	16.53
臨時電灯 B		
最低料金		
1 契約につき最初の10キロワット時まで	524.04	47.64
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	33.36	3.03
公衆街路灯 A		
需要家料金		
1 契約につき	55.00	5.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	91.43	8.31
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	140.82	12.80
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	239.60	21.78
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	359.40	32.67
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	599.01	54.46
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	599.01	54.46
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	224.48	20.41
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	394.79	35.89
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	394.79	35.89

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯B 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	402.40	36.58
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	22.95	2.09
業務用電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,743.50	158.50
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	17.15	1.56
その他季料金	15.66	1.42
業務用電力Ⅱ型 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,200.00	200.00
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	15.40	1.40
その他季料金	14.07	1.28
業務用季節別時間帯別電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,743.50	158.50
電力量料金 1キロワット時につき ピーク時間	23.17	2.11
昼間時間 夏季料金	19.32	1.76
その他季料金	18.11	1.65
夜間時間	12.38	1.13

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
業務用ウィークエンド電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,200.00	200.00
電力量料金 1キロワット時につき		
平日		
夏季料金	16.19	1.47
その他季料金	14.80	1.35
休日		
夏季料金	13.83	1.26
その他季料金	12.63	1.15
低圧電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,331.00	121.00
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	16.01	1.46
その他季料金	14.62	1.33
高圧電力A 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,617.00	147.00
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	15.22	1.38
その他季料金	13.90	1.26
高圧電力B 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,018.50	183.50
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	14.23	1.29
その他季料金	13.00	1.18

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,617.00	147.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	18.70	1.70
昼間時間		
夏季料金	16.57	1.51
その他季料金	15.07	1.37
夜間時間	12.38	1.13
季節別時間帯別電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,018.50	183.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	17.58	1.60
昼間時間		
夏季料金	14.66	1.33
その他季料金	13.49	1.23
夜間時間	12.38	1.13

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
時間帯別調整契約		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
せん頭時	2,695.00	245.00
昼間	1,793.00	163.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
せん頭時	21.56	1.96
昼間		
夏季料金	16.29	1.48
その他季料金	14.88	1.35
軽負荷時	13.23	1.20
夜間		
その他夜間	11.89	1.08
深々夜	10.22	0.93
最低負荷日の使用電力量に対する割引額		
1キロワット時につき	0.85	0.08
28（時間帯別調整契約）（10）需給契約の 廃止または変更にとりなう料金および工事 費の精算		
電力量料金		
1キロワット時につき		
せん頭時	25.51	2.32
昼間		
夏季料金	19.24	1.75
その他季料金	17.67	1.61
軽負荷時	15.70	1.43
夜間		
その他夜間	14.03	1.28
深々夜	12.05	1.10
最低負荷日の使用電力量に対する割引額		
1キロワット時につき	0.85	0.08

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	199.39	18.13
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
29（臨時電力）（1）イに該当する場合		
低圧で電気の供給を受ける場合		
夏季料金	18.80	1.71
その他季料金	17.29	1.57
高圧で電気の供給を受ける場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	17.86	1.62
その他季料金	16.42	1.49
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	16.70	1.52
その他季料金	15.36	1.40
29（臨時電力）（1）ロに該当する場合		
夏季料金	20.17	1.83
その他季料金	18.54	1.69

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	891.00	81.00
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,061.50	96.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	12.80	1.16
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	12.67	1.15
深夜電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	352.00	32.00
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	418.00	38.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	12.05	1.10
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	11.95	1.09
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	220.00	20.00
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	258.50	23.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	10.24	0.93
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	10.14	0.92

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力A 電力量料金		
1キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	18.66	1.70
その他季料金	17.15	1.56
b a以外の場合		
夏季料金	22.83	2.08
その他季料金	20.94	1.90
自家発補給電力B 電力量料金		
1キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	16.54	1.50
その他季料金	15.22	1.38
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	15.48	1.41
その他季料金	14.25	1.30
b a以外の場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	20.17	1.83
その他季料金	18.54	1.69
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	18.83	1.71
その他季料金	17.31	1.57

(2) 71 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金額	消費税等相当額
	円	円
架空配電設備の場合 超過こう長1メートルにつき	3,410.00	310.00
地中配電設備の場合 超過こう長1メートルにつき	27,170.00	2,470.00

(3) 附則5 (ちゅらクック割引 (電化厨房住宅契約) についての特別措置) に定めるちゅらクック割引上限額

区分および単位	ちゅらクック 割引上限額	消費税等相当額
	円	円
1 契約につき	550.00	50.00

(4) 附則7 (業務用蓄熱調整契約についての特別措置) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
業務用電力または業務用季節別時間帯別電力 として電気の供給を受ける場合 蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,481.70	134.70
業務用電力Ⅱ型または業務用ウィークエンド 電力として電気の供給を受ける場合 蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,870.00	170.00

(5) 附則8 (産業用蓄熱調整契約についての特別措置) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,714.90	155.90

(6) 附則9 (業務用蓄熱空調補完契約についての特別措置) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット時につき	3.30	0.30

(7) 附則 10（業務用電化厨房契約についての特別措置）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
電化厨房電力量 1 キロワット時につき	3.30	0.30

(8) 附則 11（夏季休日契約についての特別措置）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット 1 日につき		
重負荷期間	159.50	14.50
最重負荷期間	176.00	16.00

(9) 附則 12（ピーク時間調整契約についての特別措置）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
月間調整型		
1 キロワット 1 時間 1 月につき	891.00	81.00
週間調整型		
1 キロワット 1 時間 1 週間（5 日間）につき	209.00	19.00

(10) 附則 13（蓄熱ピーク調整契約についての特別措置）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット 1 時間 1 月につき		
低圧で供給を受ける場合	583.00	53.00
高圧で供給を受ける場合	891.00	81.00

(11) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (1) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯 需要家料金 1 契約につき	64.80	4.80
電灯料金 10ワットまでの 1 灯につき	100.99	7.48
10ワットをこえ20ワットまでの 1 灯につき	155.53	11.52
20ワットをこえ40ワットまでの 1 灯につき	264.62	19.60
40ワットをこえ60ワットまでの 1 灯につき	396.93	29.40
60ワットをこえ100ワットまでの 1 灯につき	661.55	49.00
100ワットをこえる 1 灯につき100ワット までごとに	661.55	49.00
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの 1 機器につき	256.15	18.98
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペ アまでの 1 機器につき	446.47	33.07
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき 100ボルトアンペアまでごとに	446.47	33.07
従量電灯 最低料金 1 契約につき最初の10キロワット時まで	395.08	29.26
電力量料金 10キロワット時をこえ120キロワット時ま での 1 キロワット時につき	22.53	1.67
120キロワット時をこえ300キロワット時 までの 1 キロワット時につき	27.97	2.07
300キロワット時をこえる 1 キロワット時 につき	29.91	2.21

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
時間帯別電灯		
基本料金		
1契約につき	842.40	62.40
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	26.10	1.93
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	32.42	2.40
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	34.66	2.56
夜間時間		
1キロワット時につき	11.82	0.87
5時間通電機器割引額		
5時間通電機器の総容量（入力）1キロワットにつき	216.00	16.00
通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		
通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量（入力）1キロワットにつき	162.00	12.00
最低月額料金		
1契約につき	453.60	33.60
E eらいふ		
基本料金		
1契約につき	1,620.00	120.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
昼間時間		
夏季料金	39.50	2.92
その他季料金	36.08	2.67
生活時間	27.01	2.00
夜間時間	11.82	0.87
5時間通電機器割引額		
5時間通電機器の総容量（入力）1キロワットにつき	216.00	16.00
通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		
通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量（入力）1キロワットにつき	162.00	12.00
最低月額料金		
1契約につき	453.60	33.60
E eプラン割引上限額		
1契約につき	3,240.00	240.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯 A		
1 日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	8.94	0.66
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	17.89	1.32
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	17.89	1.32
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	178.47	13.22
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	178.47	13.22
臨時電灯 B		
最低料金		
1 契約につき最初の10キロワット時まで	514.51	38.11
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	32.75	2.42
公衆街路灯 A		
需要家料金		
1 契約につき	54.00	4.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	89.77	6.65
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	138.26	10.24
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	235.25	17.43
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	352.86	26.13
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	588.11	43.56
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	588.11	43.56
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	220.40	16.33
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	387.61	28.71
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	387.61	28.71

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯B 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	395.08	29.26
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	22.53	1.67
業務用電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,711.80	126.80
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	16.83	1.24
その他季料金	15.38	1.14
業務用電力Ⅱ型 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,160.00	160.00
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	15.12	1.12
その他季料金	13.81	1.02
業務用季節別時間帯別電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,711.80	126.80
電力量料金 1キロワット時につき ピーク時間	22.74	1.68
昼間時間 夏季料金	18.96	1.40
その他季料金	17.77	1.31
夜間時間	12.15	0.90

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
業務用ウィークエンド電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,160.00	160.00
電力量料金 1キロワット時につき		
平日		
夏季料金	15.89	1.17
その他季料金	14.52	1.07
休日		
夏季料金	13.57	1.00
その他季料金	12.40	0.92
低圧電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,306.80	96.80
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	15.71	1.16
その他季料金	14.35	1.06
高圧電力A 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,587.60	117.60
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	14.94	1.10
その他季料金	13.65	1.01
高圧電力B 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,981.80	146.80
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	13.97	1.03
その他季料金	12.76	0.94

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,587.60	117.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	18.36	1.36
昼間時間		
夏季料金	16.26	1.20
その他季料金	14.79	1.09
夜間時間	12.15	0.90
季節別時間帯別電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,981.80	146.80
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	17.26	1.28
昼間時間		
夏季料金	14.39	1.06
その他季料金	13.24	0.98
夜間時間	12.15	0.90

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
時間帯別調整契約		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
せん頭時	2,646.00	196.00
昼間	1,760.40	130.40
電力量料金		
1キロワット時につき		
せん頭時	21.16	1.56
昼間		
夏季料金	15.99	1.18
その他季料金	14.61	1.08
軽負荷時	12.99	0.96
夜間		
その他夜間	11.67	0.86
深々夜	10.03	0.74
最低負荷日の使用電力量に対する割引額		
1キロワット時につき	0.83	0.06
28（時間帯別調整契約）（10）需給契約の 廃止または変更にとりなう料金および工事 費の精算		
電力量料金		
1キロワット時につき		
せん頭時	25.04	1.85
昼間		
夏季料金	18.89	1.40
その他季料金	17.34	1.28
軽負荷時	15.41	1.14
夜間		
その他夜間	13.77	1.02
深々夜	11.82	0.87
最低負荷日の使用電力量に対する割引額		
1キロワット時につき	0.83	0.06

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	195.76	14.50
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
29（臨時電力）（1）イに該当する場合		
低圧で電気の供給を受ける場合		
夏季料金	18.45	1.36
その他季料金	16.97	1.25
高圧で電気の供給を受ける場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	17.54	1.30
その他季料金	16.12	1.19
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	16.39	1.21
その他季料金	15.07	1.11
29（臨時電力）（1）ロに該当する場合		
夏季料金	19.80	1.46
その他季料金	18.19	1.34

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	874.80	64.80
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,042.20	77.20
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	12.57	0.93
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	12.44	0.92
深夜電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	345.60	25.60
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	410.40	30.40
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	11.82	0.87
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	11.73	0.87
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	216.00	16.00
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	253.80	18.80
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	10.05	0.74
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	9.95	0.73

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力A 電力量料金		
1キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	18.31	1.35
その他季料金	16.83	1.24
b a以外の場合		
夏季料金	22.41	1.66
その他季料金	20.56	1.52
自家発補給電力B 電力量料金		
1キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	16.24	1.20
その他季料金	14.94	1.10
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	15.19	1.12
その他季料金	13.98	1.03
b a以外の場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	19.80	1.46
その他季料金	18.19	1.34
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	18.49	1.37
その他季料金	17.00	1.26

(12) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (2) に定めるちゅらクック割引上限額

区分および単位	ちゅらクック 割引上限額	消費税等相当額
	円	円
1 契約につき	540.00	40.00

(13) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (3) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
業務用電力または業務用季節別時間帯別電力として電気の供給を受ける場合 蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1,454.76	107.76
業務用電力Ⅱ型または業務用ウィークエンド電力として電気の供給を受ける場合 蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1,836.00	136.00

(14) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (4) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1,683.72	124.72

(15) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (5) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット時につき	3.24	0.24

(16) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (6) に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
電化厨房電力量 1 キロワット時につき	3.24	0.24

(17) 附則 18（消費税法の改正にともなう経過措置）（7）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット 1 日につき 重負荷期間	156.60	11.60
最重負荷期間	172.80	12.80

(18) 附則 18（消費税法の改正にともなう経過措置）（8）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
月間調整型 1 キロワット 1 時間 1 月につき	874.80	64.80
週間調整型 1 キロワット 1 時間 1 週間（5 日間）につき	205.20	15.20

(19) 附則 18（消費税法の改正にともなう経過措置）（9）に定める割引単価

区分および単位	割引単価	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット 1 時間 1 月につき 低圧で供給を受ける場合	572.40	42.40
高圧で供給を受ける場合	874.80	64.80

(20) 附則 18 (消費税法の改正にともなう経過措置) (10) に定める基準単価

区分および単位	基準単価 円	消費税等相当額 円
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯 A		
電灯		
10ワットまでの 1 灯につき	1.204	0.089
10ワットをこえ20ワットまでの 1 灯につき	2.407	0.178
20ワットをこえ40ワットまでの 1 灯につき	4.816	0.357
40ワットをこえ60ワットまでの 1 灯につき	7.223	0.535
60ワットをこえ100ワットまでの 1 灯につき	12.039	0.892
100ワットをこえる 1 灯につき100ワットまでごとに	12.039	0.892
小型機器		
50ボルトアンペアまでの 1 機器につき	3.595	0.266
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの 1 機器につき	7.192	0.533
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき100ボルトアンペアまでごとに	7.192	0.533

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
イ 定額制供給の場合		
(ロ) 臨時電灯 A		
1 日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.097	0.007
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.194	0.014
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.194	0.014
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	1.941	0.144
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	1.941	0.144
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	2.039	0.151
ロ 従量制供給の場合		
(イ) 従量電灯, 臨時電灯 B, 公衆街路灯 B		
最低料金		
1 契約につき最初の10キロワット時まで	3.100	0.230
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	0.310	0.023
(ロ) (イ)以外の場合		
1 キロワット時につき		
低圧で供給を受ける場合	0.310	0.023
高圧で供給を受ける場合	0.299	0.022

(21) 別表 2 (燃料費調整) (2)に定める基準単価

区分および単位	基準単価 円	消費税等相当額 円
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯 A 電灯		
10ワットまでの 1 灯につき	1. 227	0. 112
10ワットをこえ20ワットまでの 1 灯につき	2. 452	0. 223
20ワットをこえ40ワットまでの 1 灯につき	4. 905	0. 446
40ワットをこえ60ワットまでの 1 灯につき	7. 357	0. 669
60ワットをこえ100ワットまでの 1 灯につき	12. 262	1. 115
100ワットをこえる 1 灯につき100ワットまでごとに	12. 262	1. 115
小型機器		
50ボルトアンペアまでの 1 機器につき	3. 662	0. 333
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの 1 機器につき	7. 325	0. 666
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき100ボルトアンペアまでごとに	7. 325	0. 666

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
イ 定額制供給の場合		
(ロ) 臨時電灯 A		
1 日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.099	0.009
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.198	0.018
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.198	0.018
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	1.977	0.180
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	1.977	0.180
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	2.077	0.189
ロ 従量制供給の場合		
(イ) 従量電灯, 臨時電灯 B, 公衆街路灯 B		
最低料金		
1 契約につき最初の10キロワット時まで	3.157	0.287
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	0.316	0.029
(ロ) (イ)以外の場合		
1 キロワット時につき		
低圧で供給を受ける場合	0.316	0.029
高圧で供給を受ける場合	0.305	0.028

以上